



看板の安全

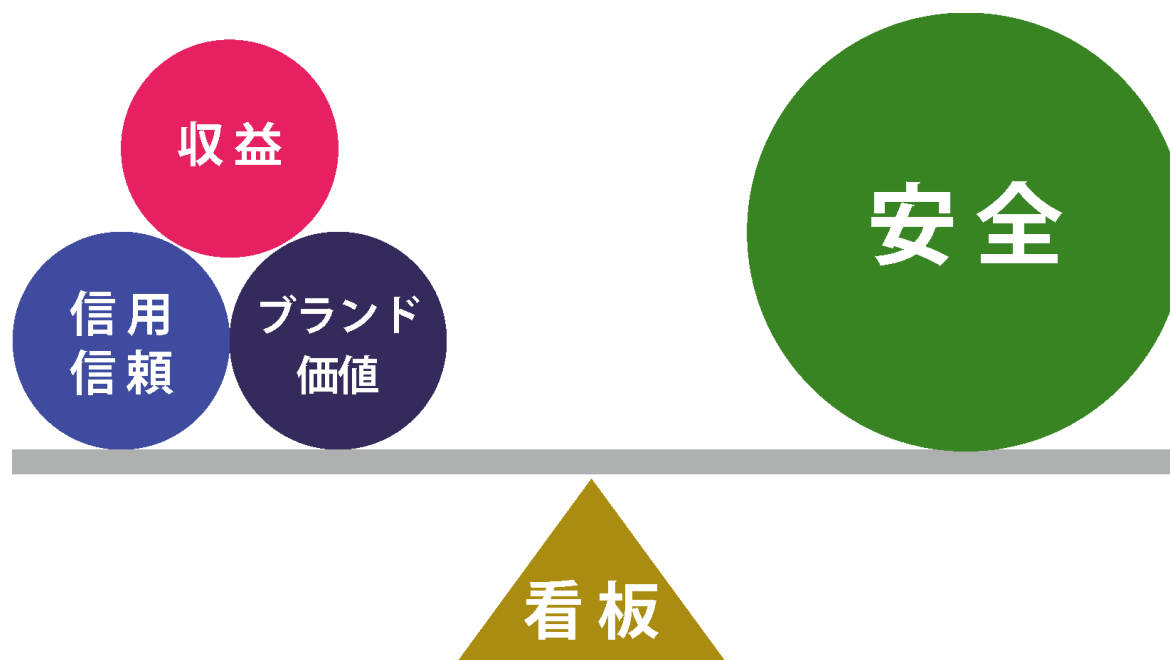
～安全な看板のための点検とは～

安全な看板が支えるもの

「顔」には安全が重要

看板 = 「企業の顔」

看板の安全なくして信用、信頼、ブランド価値、収益はない



コスト削減を追求する余り看板を軽視すれば、失うものは計り知れません。

看板の安全を脅かすもの

自然環境による要因

- ① 雨 酸性雨→金属腐食 看板内部に水侵入→漏電
- ② 風 強風で接合部破損→看板落下 竜巻でなぎ倒される
- ③ 気温 高温障害→電材劣化、自然発火 アクリル板面熱膨張
- ④ 塩害 潮風で鉄骨のサビや樹脂の劣化
- ⑤ 雷 看板への過電流→火災
- ⑥ 大雪 積雪の重みで破損 看板内部への雪解け水侵入→腐食
- ⑦ 地震 壁面への損傷→アンカー強度低下

看板の安全を脅かすもの

サビは危険

看板の構成要素は鉄が主

サビによる危険は大きい

- ① 風雨 経年でサビ発生
- ② 湿度 高湿度→看板内部の結露→サビ
- ③ 気温 気温差→看板内部の結露→サビ 酸化促進
- ④ 塩害 潮風による影響 内陸部よりサビやすい
- ⑤ 亀裂、裂傷 塗装、コーティング、コンクリートの亀裂から水分侵入

看板の安全を脅かすもの

サビに対する対処

サビは処置しないと進行し続ける

侵食から腐食へ発展 → 部材の強度低下 → 倒壊に至るケースも

サビの上から錆止めを塗っても
サビは内部で進行する



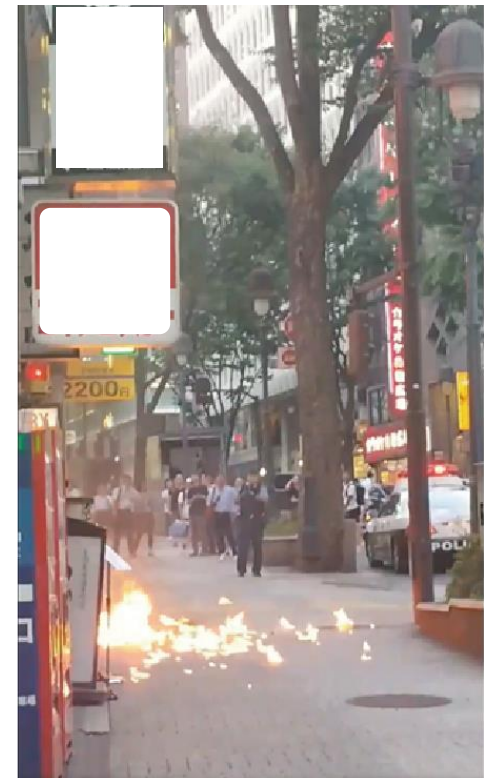
サビへの対処は専門業者へ

看板の安全を脅かすもの

電材の危険性

看板内部の光源、看板外部の照明の不点灯

配線被覆の劣化、損傷、亀裂などでショート → 火災



看板のルール

(1) 屋外広告物条例

都道府県、市町村などが定めたルール。高さ、面積、場所など許可がいる場合もある。

看板設置工事は登録業者でないと不可。

(2) 建築基準法

- ① 工作物確認申請 高さが4メートルを超えるもの
- ② 防火地域内の規制 高さが3メートルを超えるものは不燃材で造るまたは覆う

看板のルール

(3) 景観法・景観条例

指定地区に大きさ、高さ、色彩等の基準がある。

(4) その他関係法令

- ① 都市計画法
- ② 道路法・道路交通法 ← 関係性が深い
- ③ 自然公園法
- ④ 文化財保護法
- ⑤ 消防法
- ⑥ バリアフリー法
- ⑦ 製造物責任法（PL法）
- ⑧ 電気用品安全法
- ⑨ 電気設備技術基準

看板の安全は点検から

点検による危険を察知が大切。定期的な点検でより安全な看板を保つ

点検の機会

条例による点検

東京都条例では、許可期間が2年で許可更新の際に点検報告書が必要

許可期間が2年のため、更新する場合は2年に1度の点検

東京都では屋外広告物条例施行規則を改正

現 状：屋外広告物自己点検報告書

6 項目



改正後：屋外広告物安全点検報告書

18 項目

看板の安全は点検から

改正後の点検項目

基礎部・上部構造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき 2 基礎のクラック（ひび割れ）、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき 3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化
支持部	1 鉄骨接合部（溶接部・プレート）の腐食、変形、隙間 2 鉄骨接合部（ボルト、ナット、ビス）のゆるみ、欠落
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形 2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等 3 取付対象部（柱・壁・スラブ）・取付部周辺の異常
表示部	1 表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落 2 側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損 3 広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり 4 表示面の汚染、変色、はく離
照明装置	1 照明装置の不点灯、不発光 2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水 3 周辺機器の劣化、破損
その他	1 付属部材（装飾、振れ止め棒、鳥よけ、その他付属品）の腐食、破損 2 避雷針の腐食、損傷 3 その他点検した事項

遠望、目視による点検では
難しい

看板の安全は点検から

点検の機会

独自の定期点検

立地条件を加味して独自の点検プランを立てることをお勧め。

点検プランで先が見えるように。 清掃、点検、補修、予算管理
許可更新申請のタイミングをみて
計画すると良い。

スケジュール化	何をいつ予算化
予算化	安全管理には予算を確保
組織化	実行性→誰が推進、最高責任者の選任
記録化	変化を記録

看板の安全は点検から

点検の機会

日常の点検

限界はあるが、異変に気付くことが重要。安全パトロールの実施。

セルフチェック項目

No.	チェック項目	対象となる看板
1	支柱の根元からサビが出ていませんか	建植看板（ポール看板・野立看板など）
2	看板が傾いていませんか	建植看板（ポール看板・野立看板など）
3	ブラケット部よりサビが出ていませんか	袖看板
4	看板は壁から垂直についていますか	袖看板
5	アクリル板にひびが入っていませんか	共通
6	アクリル板が外れそうではありませんか	共通
7	パネル（表示面）ががたついていませんか	野立看板・壁面看板
8	照明の不点灯などはありませんか	共通
9	照明器具は傾いたり、外れかけていませんか	外照式看板
10	看板部材が欠落していませんか	共通

看板の安全は点検から

点検の機会

日常の点検



サビが垂れている。
内部の鋼材、鉄材がサビ
ていると思われます。
専門業者に内部構造の点
検を依頼しましょう。

看板の安全は点検から

点検の機会

日常の点検



支柱根本がサビている。
看板全体の振動や揺れで、
金属疲労が集中する箇所で
腐食がより進行します。
倒壊する危険もあるので、
専門業者に相談を。

看板の安全は点検から

点検の機会

日常の点検



表示面のアクリルが曲がっている。

熱や湿気による膨張変形で、看板本体にも負荷がかかっています。表示面が落下する危険性があります。

看板の安全は点検から

点検の機会

専門業者による点検

専門業者はより詳細に、看板内部まで点検。

業界団体では 点検基準 に沿った点検 と評価をできるよう業者を育成。



看板内部、細部の点検、写真添付の報告書作成

点検依頼者に現在の状態や経過を分かりやすく説明

専門業者による点検

専門業者の点検方法

屋外広告物点検基準

看板に触れることができる距離で点検 → 触診、打診、器具による数値計測



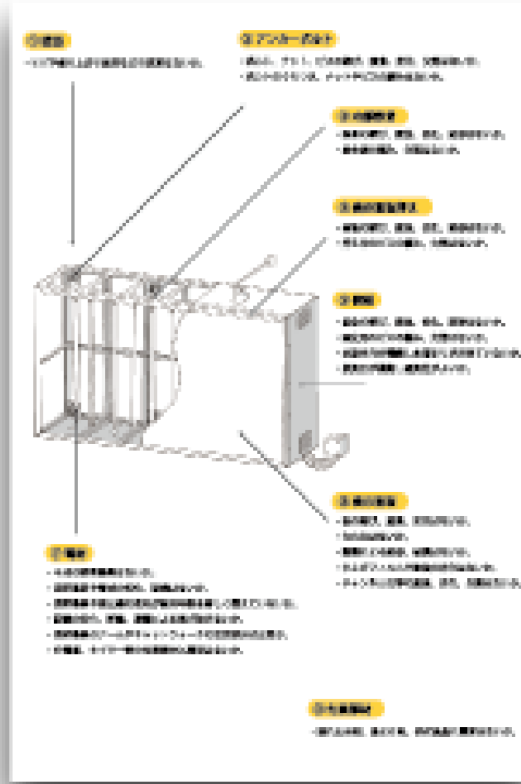
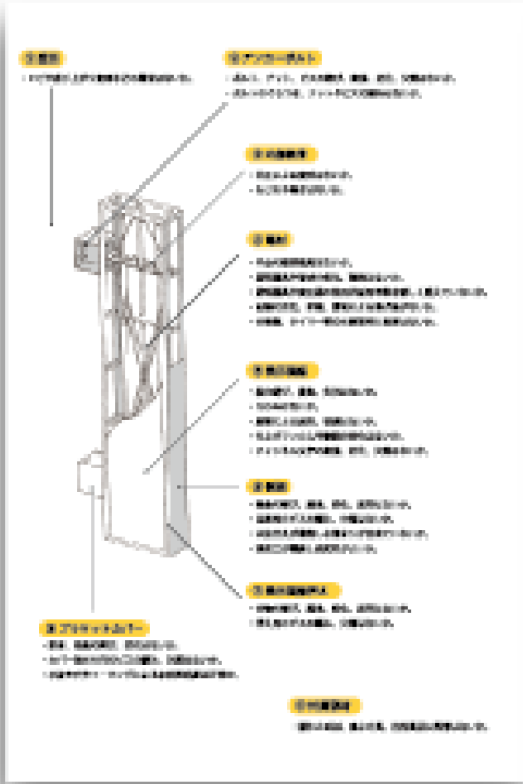
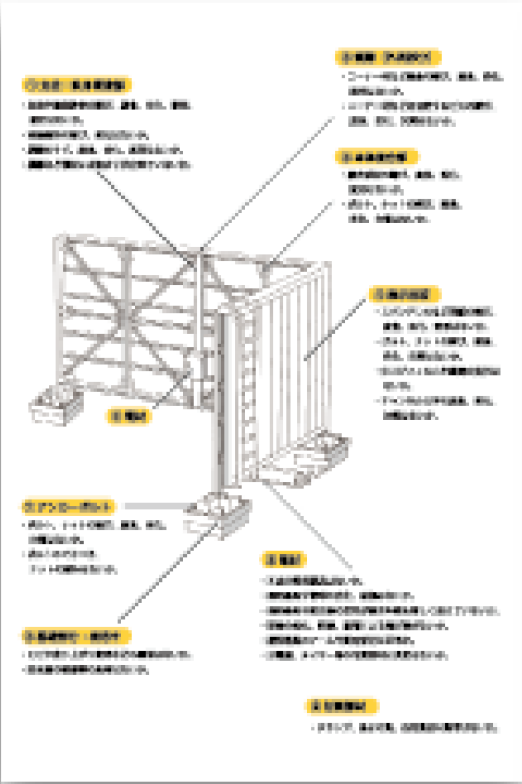
看板の形状、種類別で点検項目を設定

専門業者による点検

専門業者の点検方法

屋外廣告物点検基準

看板の形状、種類別で点検項目を設定



管理者の責任

管理者義務

屋外広告物条例ガイドライン

各自治体に、法に沿った形の条例制定のための指針として発行

広告物を（の）

設置するもの
管理するもの
所有者
占有者

は、広告物を良好な状態に保持する義務がある

維持管理は第一に広告物所有者の義務

管理者の責任

点検者に依頼

屋外広告物条例ガイドライン 知識を有している者に点検させる

東京都では、屋外広告物管理者として

屋外広告士	ネオン工事士（特殊電気工事資格）
建築士	第1種・第2種・第3種電気主任技術者
電気工事士	

これらの者に点検させる

有資格の信頼できる専門業者へ点検を依頼

業界団体のご紹介

東京屋外広告美術協同組合

屋外広告物を取扱う業者団体

屋外広告士

屋外広告点検技能講習修了者

屋外広告業登録事業者等が多数所属



東京屋外広告美術協同組合

お問い合わせは

〒130-0014

東京都墨田区亀沢1-17-14 屋外広告会館

TEL: 03-3626-2251 FAX: 03-3626-

2255
<https://tokobi.or.jp/inquire/index.html>